

平成27年第12回

島田市教育委員会定例会

平成27年12月24日

平成27年第12回島田市教育委員会定例会日程

日時：平成27年12月24日（木）午後2時00分～午後4時00分

会場：島田市川根地区センター 研修室（2階）

1. 開 会
2. 会期及び会議時間の決定
3. 会議録署名人の指名
4. 教育部長報告
5. 事務事業報告
 - (1) 教育総務課 (2) 学校教育課 (3) 学校給食課 (4) 社会教育課
 - (5) 図書館課 (6) 文化課
6. 付議事項
 - (1) 平成28年度島田市の教育方針について
 - (2) 島田市立公民館条例施行規則の一部を改正する規則について
 - (3) 島田市社会教育委員の委嘱について
7. 協議事項
8. 次回教育委員会定例会における協議事項の集約について
 - (1) 事務局から提案するもの
 - (2) 各委員が提案するもの
9. 報告事項
 - (1) 平成27年11月分の寄附受納について
 - (2) 平成27年11月分の生徒指導について
 - (3) 平成27年度学校給食週間について
 - (4) 島田市農村環境改善センター条例施行規則等の一部を改正する規則について
 - (5) 平成28年島田市成人式実施概要について
10. その他
 - ・会議日程について
 - 次回 第1回島田市教育委員会定例会
 - 日時 平成28年1月28日（木）午後2時00分～午後4時00分
 - 会場 島田市立金谷公民館 会議室3（2階）
 - 次々回 第2回島田市教育委員会定例会
 - 日時 平成28年2月 日（ ）午 時 分～午 時 分
 - 会場 島田市役所金谷庁舎 第1会議室（2階）
11. 閉 会

教育部長報告

一 般 質 問 (平成27年11月市議会定例会)

6. 1 番 青 山 真 虎 議 員

3. 若い世代が希望をもって島田市に住み続けるために

(質 問)

(3) 子供たちがこの土地に魅力を感じ暮らし続けるための教育は行われているか。

(答 弁)

各小中学校は、社会科や総合的な学習の時間において、「地域」をテーマとした学習を進めています。

その中でも島田市の特徴としては、総合的な学習の中で和文化教育に取り組み、地域のよさを学ぶ機会を持っています。

その結果、平成27年度の全国学力・学習状況調査では、「地域の行事に参加しているか」の項目で、小中学校ともに「参加している」と答えた子どもが全国平均を大きく上回りました。特に中学校においては約25%上回る結果となりました。島田市の子供たちは、地域の一員として地域を大切にしている傾向があると考えられます。

7. 5 番 森 伸 一 議 員

1. 市民会館と島田球場の将来見通しについて

旧島田市は「音楽と野球のまち」と言われていたが、その特色が消滅しつつあり残念に感じる市民も多い、その象徴が市民会館の解体と島田球場の老朽化である。音楽と野球で島田を元気に、この観点から以下伺う。

(質 問)

(1) 新市民会館建設については、今後、公共施設適正化を検討する中でどのような位置付けで扱うか。

(答 弁)

市民会館が持っていた機能の再生に関しましては、「公共施設マネジメント」の取組の一環として、これまでの市民会館に関する評価や、今後の人口・財政の見通し、さらにはプラザおおるりなど関連する施設の利用状況や更新時期などを踏まえ、検討を進めてまいります。

(質 問)

(2) 市民会館が使用できなく、プラザおおるりを使用することが多い中、空調やトイレの配管工事の必要性などが今年の議会で話題になったが、どんな修繕が必要で将来見通しはどうか。

(答 弁)

プラザおおるりについては、築後30年以上が経過し、経年劣化や耐用年数の超過により、大規模改修の必要性が年々高まってきております。

今年度は、舞台吊もの設備や、ホール等の女子トイレの洋式化、更にはC o 2削減のための空調及び照明機器の改修などを行っております。

今後、必要な修繕としては、施設全体に関わるものとして、非常放送設備及び中央監視装置の更新や、非常用蓄電池の取り替えなどがあります。また、ホールの音響・照明機器などの更新のほか、外壁調査により危険度を指摘された外壁改修工事も必要と考えております。

8. 10番 桜井 洋子 議員

1. 安全・安心でおいしい豊かな学校給食について

4つの学校給食調理場が統合され、6,300食対応の中部学校給食センターが4月から稼働した。小・中学校25校の学校給食が南部学校給食センターとの2カ所体制で作られている。教育の一環として、安全・安心でおいしい豊かな学校給食の充実のために以下伺う。

(質 問)

(1) 中部学校給食センターでアレルギー対応食が始まったが、その内容について。

① 食品アレルギーの義務表示は5品目(卵、乳、小麦、そば、落花生)であり、これに準じる品目として19品目(エビ、カニなどの甲殻類やリンゴ、キウイフルーツなどの果物、鶏や豚などの肉類など)が挙げられる。どの食品アレルギーに対応しているのか。

② 除去食か代替食のどちらに対応しているのか。

(答 弁)

①と②は関連がありますので一括してお答えします。

中部学校給食センターでは、本年度2学期から卵と乳製品の2品目について、アレルギーがある児童2人に対して除去食で対応しています。

(質 問)

③ 安全に提供されるための手だてをどのように取っているのか。

(答 弁)

教育委員会では、アレルギー疾患がある児童生徒の保護者から学校に提出されている学校生活管理指導表をもとに、アレルギー対応食の希望の有無を確認し、希望者と面接し、より詳しく聞き取りをしております。その結果を基に、学校給食食物アレルギー対応検討委員会で審議し、除去食の提供者を決定しております。

アレルギー対応食の対象となった児童生徒の保護者には、事前に献立表で対応を確認し、その情報を学校給食センターと学校が共有し、安全に食事ができるようにしております。

また、アレルギー対応食は、学校給食センターから専用食缶に入れ、配送員、学校配膳員、学級担任へと、大人の手による安全な方法で、対象児童に渡るようにしております。

(質 問)

④ 職員の体制はどうなっているか。

(答 弁)

現在、調理員の体制は、正規職員22人、臨時職員18人で計40人です。この内アレルギー対応食の調理は、専任の栄養士と調理員の2人で行っております。

(質 問)

(2) 米や野菜果物等の島田産の食材の導入について

① 南部給食センター、中部給食センターごとに品目数、重量での導入率はどうか。

(答 弁)

平成27年9月末における納入された全体の農産物の内、島田産農産物の使用割合につきましては、品目数で、中部学校給食センターは20.41%、南部学校給食センターでは27.08%となっております。

また、重量では、中部学校給食センターは35.77%、南部学校給食センターでは39.31%となっております。

(質 問)

② 食育の観点から生産者と児童生徒との交流はどのように進められているか。

(答 弁)

生産者と児童生徒との交流については、生産者が学校に出向き、授業で農産物の栽培方法について話したり、給食週間に、農産物の調理方法などの話をしながら、一緒に給食を食べたりしております。

(質 問)

(3) 学校給食は教育の一環である。栄養士や学校栄養職員が教育現場に入り、学校給食を通じた食育の指導はどのようにしているのか。

(答 弁)

栄養教諭や学校栄養職員、調理員による食育指導は、学校の年間指導計画に基づき、総合的な学習、家庭科、生活科など様々な教科の中で行われております。

この授業の中で、学校給食を生きた教材として利用し、栄養バランスや、食の大切さ、安全等について指導しております。

また、給食時間に放送される献立に係る話題や伝統食の紹介、食事のマナーなどの情報を提供しております。

(質 問)

(4) 学校給食の調理業務は民間委託ではなく直営にすべきだと考えるがどうか。

(答 弁)

学校給食センターの民間委託については、現在、南部学校給食センターの調理業務を委託しており、将来的には、中部学校給食センターについても、行政経営戦略行動計画に基づき、民間委託について検討してまいります。

学校給食の民間委託は、調理・洗浄、配送、配膳業務であり、献立作成、栄養管理、衛生管理は栄養教諭等を中心に市が責任を持って行っておりますので、運営は直営と同じようにできていると考えております。

(質 問)

(5) 学校給食費の未納状況はどうか。

(答 弁)

平成26年度末の状況で、現年度分の収納率は99.72%で未納額1,147,064円、32世帯の未納となっております。平成25年度以前の過年度分につきましては、収納率30.21%で未納額2,076,007円、28世帯の未納の状況となっております。(質 問)

(6) 2017年4月から消費税が10%に増税される。給食費の引き上げではなく、市独自で給食費への助成制度をつくり保護者負担を軽減すべきと考えるがどうか。

(答 弁)

保護者から徴収している学校給食費は、食材費のみに充てられているため、教育委員会といたしましては、これまでどおり、保護者に応分の負担をしていただきたいと考えております。

10. 8番 村田 千鶴子 議員

3. 「あなたも弾けますベーゼンドルファー」の今後と市民文化振興について

当該事業は島田市文化協会と教育委員会との共催にて開催され、来年度は15回目と節目の年である。当市は世界の名器といわれるベーゼンドルファーピアノを2台保有している。

私は、この名器を市民の皆さんが弾くことのできる機会とともに「文化のまちしまだ」を全国に発信する一つとしてこのイベントが始まったと記憶している。文化協会の役員はじめピアノ教師の方々の支えにて長きにわたり運営されていることに敬意を表し、第15回に向けて以下について伺う。

(質 問)

(1) 第15回という節目を迎えるに当たり、特別な企画を考えているのか。

(答 弁)

来年度15回目の節目を迎えるにあたっては、著名なピアニストを招聘して行うコンサートのほか、その方の指導を受けながら、参加者がベーゼンドルファーを演奏できる方法を取り入れていきたいと考えております。

また、平成23年度には川根文化センターにあるベーゼンドルファーを市民会館に運び入れ、2台を並べての連弾演奏も可能な方法で開催したところ、大変好評を得ました。来年度についても、このような方法を取り入れながら、参加者も鑑賞する方も共に楽しんでいただける内容を検討していきたいと考えております。

(質 問)

(2) 当該事業を継続するに当たり、見直しすべき点や課題はあるか。

(答 弁)

本企画は、ベーゼンドルファーをより多くの方に触れていただくことにより、市民の音楽文化の向上を目指すことを目的に開催しております。

このため、来場されるのは演奏者のご家族や友人のみなさんがほとんどで、演奏

が終了した後には、会場を後にしてしまう傾向が強いため、聴衆が少なくなってしまうことが、一番の課題であります。

このようなことから、様々な方法を検討する中で、聴衆のみなさんにも楽しんでいただける催しものにしていきたいと考えております。

(質 問)

(3) ベーゼンドルファーの体験演奏だけではなく、ピアノ演奏の技術の向上やイベントの発信性を高めるために「コンテストの部」を設けてはどうか。

(答 弁)

コンテストについては、今のやり方を工夫する中で、参加者の方から開催を望む声が出てきた段階で検討してまいります。

(質 問)

(4) 体育協会のように文化協会も独自の表彰制度を創設して会員の育成や活動の奨励を図ったらどうか。

(答 弁)

現在、文化系の表彰としては、市民文化祭での優秀作品に対する表彰、及び優れた活動や成果をあげている個人や団体を表彰する「芸術文化奨励賞」で対応しております。このため文化協会は、現時点で独自の表彰制度を設ける考えはないと伺っております。

13. 18番 平松 吉祝 議員

1. 公共施設の再編・整備について

(質 問)

(1) 本庁舎の建設計画について

本庁舎の建てかえについては、昨年一度検討の意向が表明されたが現在立ち消えとなっている。しかしながら、金谷庁舎や市民会館といった基幹的な公共施設のあり方が課題となっている中で、本庁舎の建てかえを単に耐震性や財政力といった個別条件によって判断せず、合併後の行政機能の一元化や中心部の土地利用の観点を含めた総合的な見地から改めて方針を検討すべきと考え、以下伺う。

④ 市民会館は解体する予定か。

(答 弁)

市民会館につきましては、大規模地震等が発生した場合の危険を除去するため、来年度のできるだけ早い時期に撤去する方向で考えております。

15. 3番 横田川 真人 議員

2. 教育の支援体制について

小学校から中学校までの義務教育では、各教科において質の高い教育を提供することは当然であるが、それ以外にも学校や家庭における教育や支援する体制が整っていることが大切である。島田市ではどの程度環境が整っているのか以下伺う。

(質 問)

(1) 家庭教育学級について、内容を伺う。

(答 弁)

家庭教育学級につきましては、すべての小学校及び五和幼稚園で計19学級を開講しております。対象は、小学一年生と年少児の保護者で、年間7回程度の学習会を実施していただいております。

学習会は、学級生が主体となり、学校長の助言のもと企画・運営し、日頃の子育ての悩みを共有するフリートークを始め、給食試食会や創作講座、ミニ運動会、読み聞かせなど、保護者同士や親子が楽しく学びあえるものとなっております。

(質 問)

(2) スクールソーシャルワーカーについて、現状はどうか。

(答 弁)

島田市では市の単独予算で2名のスクールソーシャルワーカーを雇用しています。

スクールソーシャルワーカーは、学校訪問をしながら、問題行動や不登校で困難を抱えている児童生徒に対し、家庭環境を含めた多面的な視点で現状の分析を行い、関係機関と連携した支援計画を決定します。

スクールソーシャルワーカーは、市教育センターを拠点として、週9時間の勤務ですが、年間延べ200人以上の関係者に関わり、支援活動を行っております。

(質 問)

(3) 学校図書館司書教諭の配備状況はどうか。

(答 弁)

学校図書館法で定められた12学級以上の14校には、全て司書教諭が配置されております。

議案に対する質疑（平成27年11月市議会定例会）

議案第78号 平成27年度島田市一般会補正予算について

1. 17番 藤本 善男 議員

○歳出10款 5項8目文化振興費中、文化施設管理運営経費について
(質 問)

(1) 解体工事の設計業務とは、具体的にどのような設計を行うのか。

(答 弁)

解体設計は、解体工事に係る事業費のより詳しい金額の算出を行うために実施するものであります。

具体的には、建築設計図面等から、骨組みや内装材等の数量を割り出し、現場を調査しながら、実際の数量、処分費を見積もるものであります。

この処分費には、市民会館が昭和42年建築の古い建物であることから、蛍光灯の安定器に含まれるPCBや、天井材などに含まれるアスベスト対策に要する経費も考慮する必要があります。

また、解体現場全体の解体手順や、作業工程を組み立てるにあたり、投入する重機の種類や数量、作業員の労務費の見積もりが必要となります。

市民会館のようなホールは、大きな空間があつて、壁、柱、床が少ない構造となっているため、特に、天井を解体するには、ホールの空間全体に足場を設置するなど、大規模な仮設工事を伴う解体工事となります。

このほか、近隣への騒音、粉塵対策も必要となり、特に、騒音に関しては、建築新築工事と違って、夜間や休日を使った突貫的な工事を進めることができないため、工程管理の精査が求められます。

このように、解体にかかる多くの要素を勘案して、解体工事費を積算するものであります。

(質 問)

(2) 公共施設マネジメントにおける市民会館解体の位置づけを伺う。

(答 弁)

市民会館の解体につきましては、将来的な機能再生のあり方に関する検討と一体で、公共施設マネジメントの取組として位置付けております。

2. 1番 青山 真虎 議員

○歳出10款 5項8目文化振興費中、文化施設管理運営経費について
(質 問)

(1) 今定例会で補正予算を提案した理由は何か。

(答 弁)

市民会館の解体につきましては、耐震性がないこと、当面、解体後の跡地を駐車

場やイベント広場、緊急時の避難場所などに活用することで、土地としての効用を発揮し、経済的な価値等を高める必要があり、これに早期に取り組むことが適切と判断したものでございます。

3. 4番 山本 孝夫 議員

○歳出10款 5項 8目文化振興費中、文化施設管理運営経費について

(質 問)

(1) 解体工事の財源はどのようにするのか。

(答 弁)

市民会館解体工事の財源は、現在策定中の「公共施設等総合管理計画」の方向性に沿った事業として、いわゆる除却債という起債の充当を予定しております。(質問)

(2) 市民会館の建設は現在どのように考えているか。

(答 弁)

市民会館につきましては、島田市民の芸術・文化の振興を図るための拠点として、機能をどのように再生するのかについて、早期に検討を進めなければならないものと考えております。

検討に当たりましては、従前の市民会館及び、市民総合施設プラザおおるりなど関連する施設の利用状況などを、客観的に評価する必要があります。

現在は、必要なデータを収集、整理しているところですが、今後、これら进行分析した上で、全体最適を実現するという「公共施設マネジメント」の目的を踏まえながら、施設の機能や整備手法を検討してまいります。

(質 問)

(3) 公共施設マネジメントの中で類似施設の方向性が定まっていなくても関わらず、先行して取り壊しの計画を進めるのはなぜか。

(答 弁)

市民会館の解体につきましては、危険性を有する建物をいち早く解体して周辺の安全を確保することが必要であることから、公共施設マネジメントに関する全体的な計画の策定、公表前ではありますが、優先的に実施しようとするものであります。

事務事業報告

事 務 事 業 の 概 要

教育総務課

実 施 (11月27日～12月23日)

月 日	曜日	事 項	場 所
11月27日	金	第11回教育委員会定例会	金谷庁舎
12月10日	木	第4回教育委員会に関する事務の点検・評価に係る外部評価委員会	〃
12月11日	金	第2回学校事務職員研修会	〃

予 定 (12月24日～1月27日)

月 日	曜日	事 項	場 所
12月24日	木	第12回教育委員会定例会	川根地区センター

事 務 事 業 の 概 要

学校教育課

実施（平成27年11月27日～12月23日）

月 日	曜日	事 項	場 所
11月27日	金	学校祭（相賀小学校）	金谷庁舎
11月28日	土	学校祭（第二小学校、第四小学校、神座小学校）	伊久美地区
〃	〃	サタデーオープンスクール（参加者：20人）	
11月30日	月	代休（第二小学校、第四小学校）	
12月1日	火	平成27年度静岡県中学校学力診断調査（中3）	各中学校
12月3日～ 12月16日	木 水	小中学校図工美術展	プラザおおるり
12月5日	土	学校祭（六合小学校、大津小学校、初倉小学校、六合東小学校、金谷小学校、川根小学校）	伊久美地区
〃	〃	サタデーオープンスクール（参加者：20人）	
12月7日	月	代休（六合小学校、初倉小学校、六合東小学校、金谷小学校、川根小学校）	
〃	〃	代休（第二小学校、六合東小学校）	
12月12日	土	学校祭（第一小学校、第五小学校）	伊久美地区
〃	〃	休日参観（五和小）	
〃	〃	サタデーオープンスクール（参加予定：10人）	
12月14日	月	代休（第五小学校、五和小学校）	
12月18日	金	島田市学校保健委員会	金谷庁舎
12月19日	土	学校祭（伊太小学校）	
12月21日	月	二学期終業式（北中学校）	
12月22日	火	二学期終業式（第二小学校、第三小学校、大津小学校、相賀小学校、神座小学校、第一中学校、第二中学校、六合中学校、初倉中学校、金谷中学校、川根中学校）	

予定（平成27年12月24日～平成28年1月27日）

月 日	曜日	事 項	場 所
1月5日	火	三学期始業式（第二小学校、第一中学校、第二中学校、六合中学校、北中学校、川根中学校）	金谷庁舎
1月6日	水	三学期始業式（第一小学校、第三小学校、大津小学校、伊太小学校、相賀小学校、神座小学校、六合東小学校、初倉中学校、金谷中学校）	
1月8日	金	平成27年度静岡県中学校学力診断調査 (中1、中2)	各中学校
1月9日	土	サタデーオープンスクール（参加予定：20人）	伊久美地区
1月15日～ 1月20日	金 水	小中学校書写作品展	プラザおおるり
1月21日	木	島田市立小学校及び中学校の在り方検討委員会 (参加予定：15人)	金谷庁舎
1月23日	土	サタデーオープンスクール（参加予定：27人）	伊久美地区

事務事業の概要

学校給食課

実施（11月27日～12月23日）

月 日	曜日	事 項	場 所
11月27日	金	米飯及びパン製造委託工場実地調査	藤枝市富士物産(株)
12月2日	水	島田第四小学校家庭教育学級試食会 (参加者：24人)	中部給食センター
12月3日	木	物資選定会議	〃
12月4日	金	金谷小学校家庭教育学級試食会 (参加者：31人)	〃
12月15日	火	島田第三小学校家庭教育学級試食会 (参加者：41人)	第三小学校
12月16日	水	放射能検査	県教育センター
12月17日	木	献立会議	中部給食センター
12月18日	金	志太地区栄養教諭、学校栄養職員研修会	夢づくり会館
12月22日	火	2学期学校給食最終日	
〃	〃	民間委託連絡会	南部給食センター
〃	〃	中部保健所衛生専門班視察	中部給食センター

予定（12月24日～1月27日）

月 日	曜日	事 項	場 所
12月24日	木	エコアクション21現地審査	中部給食センター
1月7日	〃	3学期学校給食開始	
〃	〃	物資選定会議	中部給食センター
1月21日	〃	民間委託連絡会	南部給食センター
1月25日	月	学校給食週間（25日～29日） 市長、市議、教育委員等による試食会	相賀小学校、初倉 中学校
1月26日	火	放射能検査	県教育センター

事務事業の概要

社会教育課

実施（11月27日～12月23日）

月 日	曜日	事 項	場 所
11月30日	月	親学講座（参加者：54人）	初倉南小学校
〃	〃	金谷宿大学理事会	金谷庁舎
12月2日	水	初倉放課後子ども教室「フレンズクラブ」 フレンズまつり本番（参加者：76人）	初倉南小学校
12月7日	月	金谷宿大学次年度教授希望者説明会	金谷庁舎
12月9日	水	初倉放課後子ども教室「フレンズクラブ」 選択活動（参加者：27人）	初倉南小学校
12月10日	木	フェスタしまだ2016！第3回実行委員会	市役所会議棟
12月16日	水	第5回生涯学習推進協議会	金谷庁舎
〃	〃	初倉放課後子ども教室「フレンズクラブ」 クリスマスケーキづくり （参加者：30人）	初倉南小学校

予定（12月24日～1月27日）

月 日	曜日	事 項	場 所
1月10日	日	平成28年島田市成人式 （参加予定：1,200人）	ローズアリーナ
1月12日	火	青少年育成支援センター第5回運営委員会	市役所会議棟
1月13日	水	金谷宿大学役員会	金谷庁舎
〃	〃	初倉放課後子ども教室「フレンズクラブ」 和菓子づくり（参加予定：30人）	初倉南小学校
1月19日	火	ペアレントサポーター定例会	金谷公民館
1月20日	水	第2回家庭教育学級担当者会議	〃
〃	〃	初倉放課後子ども教室「フレンズクラブ」 選択活動（参加予定：30人）	初倉南小学校
1月21日	木	第5回社会教育委員会	金谷庁舎
〃	〃	金谷宿大学発表会実行委員会	夢づくり会館
1月27日	水	初倉放課後子ども教室「フレンズクラブ」 アルバム作り（参加予定：30人）	初倉南小学校

事務事業の概要

図書館課

実施（11月27日～12月23日）

月 日	曜日	事 項	場 所
11月27日	金	オンラインデータベース活用講座 (参加者：6人)	しまだ楽習センター
12月1日	火	特集コーナー設置 一般：「ニュートンの世界」 児童：「クリスマス」	島田図書館
〃	〃	特集コーナー設置 一般：「クリスマス」「大河ドラマ」 児童：「こどもとしょかんだより(冬号)の本」「クリスマス」「長谷川義史さんの本」	金谷図書館
〃	〃	特集コーナー設置 一般：「おおそうじ」 児童：「クリスマス」	川根図書館
〃	〃	ブックスタート (参加者：23人)	保健福祉センター
12月1日～ 12月3日	火 木	施設見学受入（五和小学校2年生） (参加者：90人)	金谷図書館
12月2日	水	施設見学受入（第二小学校2年生） (参加者：63人)	島田図書館
〃	〃	おはなし宅配便（島田中央幼稚園：年中） (参加者：109人)	島田中央幼稚園
12月3日	木	キッズブック (参加者：42人)	保健福祉センター
12月8日	火	ブックスタート (参加者：28人)	〃
12月8日～ 12月9日	〃 水	施設見学受入（五和小学校） (参加者：66人)	島田図書館
12月9日	〃	おはなし宅配便（六合第一保育園） (参加者：107人)	六合第一保育園
12月10日～ 12月27日	木 日	展示：写真教室受講生の習作展	金谷図書館
12月11日	金	施設見学受入（五和小学校） (参加者：33人)	島田図書館
12月12日	土	五和小学校家庭教育学級 (参加者：123人)	五和小学校
12月12日～ 12月13日	〃 日	ぬいぐるみの図書館おとまり会 (参加者：10人)	島田図書館

月 日	曜日	事 項	場 所
12月16日	水	市立図書館整理日	島田・金谷・川根 図書館・島田分館
〃	〃	おはなし宅配便（伊久身幼稚園） （参加者：14人）	伊久身幼稚園
12月17日	木	第3回島田市立図書館協議会 （参加者：9人）	島田図書館
12月18日	金	高齢者おはなし会 （参加者：14人）	ふれあい健康プラ ザ
12月19日	土	新市誕生10周年、金谷図書館開館10周年記 念「長谷川義史絵本ライブ」 開場：13時00分、開演：13時30分 （参加者：249人）	金谷公民館
12月19日～ 12月25日	〃 金	トーマス号・ジェームス号に手を振ろう	金谷図書館

予 定 (12月24日～1月27日)

月 日	曜日	事 項	場 所
12月27日	日	仕事納め	島田・金谷・川根 図書館・島田分館
12月28日	月	月曜休館日	〃
12月29日～ 1月3日	火 日	年末・年始休館日	〃
1月4日	月	仕事始め 市立図書館整理日	〃
1月5日	火	特集コーナー設置 一般：「北米・南米」 児童：「日本のこと知ってる？(お正月、 伝統行事)」	島田図書館
〃	〃	特集コーナー設置 一般：「若い人に贈る読書のすすめ」 「干支(申)」 児童：「お正月・十二支」「節分・鬼・ 冬の絵本」	金谷図書館
〃	〃	特集コーナー設置 一般：「歴史探索」 児童：「雪あそび」	川根図書館
〃	〃	ブックスタート	保健福祉センター
1月5日～	〃	図書館福袋 (なくなり次第終了)	島田図書館
1月5日～ 1月19日	〃 〃	展示：筆文字アート	金谷図書館
1月7日	木	キッズブック	保健福祉センター
1月13日	水	おはなし宅配便	ゆたか保育園
1月14日	木	キッズブック	保健福祉センター
1月17日	日	川根図書館講座「わくわく！理科教室」	川根図書館
1月23日～ 1月24日	土 日	本・雑誌の無料配布	〃
1月27日	水	市立図書館整理日	島田・金谷・川根 図書館

事務事業の概要

文化課

実施（11月27日～12月23日）

月 日	曜日	事 項	場 所
11月27日	金	第8回市史編さん委員会調査研究会	博物館
11月29日	日	東海道街道文化創造事業演劇ワークショップ (参加者：15人)	夢づくり会館
〃	〃	記念講演「静岡県の仏教美術」 講師：田島 整 氏 (上原仏教美術館主任学芸員) (参加者：35人)	博物館
〃	〃	ヒストピア島田歴史ウォーク (参加者：13人)	〃
11月30日	月	カタクリ園除草作業 (参加者：20人)	カタクリ園
12月1日～ 3月31日	火 木	ヒストピア島田愛称決定記念・市民無料特別招待会	博物館
12月2日	水	第5回浮世絵・版画鑑賞講座 移動教室 (参加者：12人)	東海道広重美術館他
12月3日～ 12月13日	木 日	裂き織り作品展	博物館分館
12月10日	木	市史古文書悉皆解説調査	博物館別棟
12月12日	土	講話「般若心経について」と写経体験 講師：尾村眞道氏（利生寺住職） (参加者：18人)	博物館分館
12月13日	日	しまはくワークショップ 「きらきら☆スノードーム」 (参加者：26人)	博物館
12月15日	火	島田市芸術文化奨励賞表彰式 受賞者：宮村 弦氏	市長応接室
〃	〃	市史古文書悉皆解説調査	博物館別棟
12月18日	金	第1回川越遺跡整備基本構想策定委員会	博物館
12月19日	土	第8回古文書講座 講師：中野敬一氏（島田市史編さん事務局）	〃
12月20日	日	しまはくワークショップ 「きらきら☆スノードーム」 (参加者：15人)	〃
12月22日	火	第1回 しまだ市民遺産審査委員会	〃

予 定（12月24日～1月27日）

月 日	曜日	事 項	場 所
1月9日	土	東海道街道文化創造事業演劇創作体験参加者説明会	藤枝市役所
1月10日	日	学芸員によるギャラリートーク	博物館
〃	〃	しまはくワークショップ 「タイル×アート」	〃
1月16日	土	東海道街道文化創造事業演劇鑑賞会&バックステージツアー	静岡芸術劇場
〃	〃	第9回古文書講座 講師：中野敬一氏（島田市史編さん事務局）	博物館
1月17日	日	しまはくワークショップ 「タイル×アート」	〃
1月23日	土	学芸員によるギャラリートーク	博物館分館
1月23日～ 3月27日	〃 日	収蔵品展 「古文書 読めない、わからない、でも面白い！」	博物館
1月24日	〃	おもちゃ病院	〃

島田市教育委員会定例会議案

議案第45号

平成28年度島田市の教育方針について

平成28年度島田市の教育方針を次のとおり定める。

平成27年12月24日提出

島田市教育委員会教育長 濱 田 和 彦

平成28年度 島田市の教育方針案

最近の日本社会は、少子高齢化・人口減少とともに、中国をはじめとするアジア諸国の成長により、産業の空洞化も危惧されている。教育界においては、貧困問題やニート・引きこもり・いじめへの対応も喫緊の課題となっている。そのような中、島田市でも人口減少とともに主要産業である茶産業の振興や中心市街地の活性化が課題になっているものの、豊かな自然や歴史的な文化が息づき、富士山静岡空港や新東名高速道路などの交通結節点として、今後の発展が期待されている。

島田市は、平和都市宣言や市民憲章の制定、ゆめ・みらい百人会議の立ち上げなど、市民の意見を大切にすると共に、行政依存ではなく市民自らが企画したり、行動したりする姿勢を大切にした市の今後の進む道を示している。

島田市教育委員会では、二年連続の公民館表彰を受けるなど、市民の積極的な活動が形となり、総合教育会議を実施する中で、市民総がかりで進める教育の方針を示した教育大綱を制定している。

平成28年度は、市民に信頼される教育推進のために、豊かな心を育むことを核にする中で、市民と行政が協働する中で、学校教育の充実を図るとともに、島田市に活気を取り戻すために、島田市への愛着を増す取り組みや地域力の活用による幅広い年齢層の学習及び障害を持つ市民の学習を推進する。また、施設の老朽化への対応にも道筋をつけていく。

学校教育

○ 学校教育における基本的な考え

現在、子供たちは、ゲームやインターネットによるバーチャル世界の広がりによる実体験の不足やフェイス・トゥ・フェイスの関係の希薄化等の問題に直面している。また、無秩序なメディアは氾濫しているが、情緒や自然を味わうことは少なくなっている。

このような状況の中で、平成27年度の全国学力学習状況調査における学力は、ほぼ全国と同様な結果が得られた。また、人に役立つ活動も広がりを見せ、生徒指導的にも安定感が増している。しかし、支援を要する児童生徒の増加が大きな課題となり、いじめ問題やネット問題も多くはないが散発している。

こうした状況を見る時、信頼される学校を作り上げるために、子供の安全安心を第一にする中で、豊かな心とともに、確かな学力を育ていかねばならない。かけがえのない自他を大切にすることを培い、子供たちの夢や可能性を拓くため、学力を高めると共に、新しいことへ挑戦する勇気や粘り強く努力する意志の強さも培うことが大切である。

以上のことから、昨年に引き続き平成28年度の基本方針の根幹に豊かな心を育てることを位置づける。

豊かな心を育てるためには、幼児期からの躾や情操の育みの上に、小中学校にお

ける自然体験、スポーツ体験、福祉体験、文化体験など多方面にわたる体験の中で、コミュニケーション力を高め、がんばった経験を積み重ねることにより、やればできるという自信と、困難に負けない強い心を育てる。また、自己肯定感につながる人に役立つ活動の習慣化や、確かな学力を育むため、新しい学力観に立った授業の充実を図る。

◆ 基本方針

- 1) 豊かな心を育てる。 (学校教育課)
 - 自然体験、福祉体験、文化体験などとともに、学校、地域、家庭において人に役立つ活動を推進する。また、態度、マナー、言葉遣いなどについても様々な場を通して指導を行う。
 - 根気強く努力する経験や困難に立ち向かう場を大切にし、子供の頑張りや伸びをきちんと価値付ける。
 - ・ 児童生徒が、喜びを共有する機会を増やすと共に、互いを尊重し、共に創り出す力を伸ばす。
 - ・ 様々ながんばり体験や成功体験を大切にする中で、キャリア教育を充実する。
 - ・ 地域や和 문화のよさに触れる中で、情緒を味わうとともに、地域愛や相手を思いやる心・自己肯定感を育む。
 - ・ 子供の確かな把握と声掛けを大切にし、教師と子供の信頼関係を醸成する。
 - ・ 市立図書館との連携を密にし、学校図書館の活性化を図る。
 - ・ 私立幼稚園と新しい連携方法を試み、幼児教育の実情を把握し研修の機会を設ける。
- 2) 確かな学力を育てる。
 - 個に焦点を当てた学習を授業の基本とし、積極的に学ぶ態度を小中学校が連携して形成する。
 - ・ 教師が一人ひとりの子供を確かに把握するとともに、小集団学習などの活用により考えを深め、全員が参加する学習を行う。
 - ・ 新しい学力観に立ち、学習問題を明示するとともに授業の振り返りを毎時間実施し、思考力や活用力を伸ばす。
 - ・ 学習の定着を図るために、ノート作りの充実および子供による学習評価を行う。
 - ・ 家庭学習を大切にし、学びの習慣化を図る。
- 3) 特別支援教育の充実を図る。
 - 特別支援学級の環境を整え、支援体制をつくとともに教育センターとの連携を密にする。
 - ・ 新設学級の支援を充実する。
 - ・ 教育のユニバーサルデザイン化を推進する。

4) 学校給食の充実を図る。 (学校給食課)

→ 安全安心な給食の提供とともに、食育の推進を図る。

- ・ 中部学校給食センターの円滑な運営を図る。
- ・ 食に関する指導の成果を家庭に広げるとともに、アレルギー食への対応を拡充する。
- ・ 地元生産者と連携を図りながら、地産地消を推進する。
- ・ 国が定める基準に基づき、衛生管理を徹底していく。
- ・ 島田市公共建築物適正化基本方針に沿って、南部学校給食センターの改修を計画的に進める。

5) 教育環境を整備する。 (教育総務課)

→ 計画的に施設、ICT 環境及び教材等の整備を進め、児童・生徒にとって安全で機能的な学習・生活の場を確保する。

- ・ 島田市公共建築物適正化基本方針に沿って、学校施設に係る劣化度等の調査を行い、具体的な計画（推進計画）の反映していく。
- ・ 老朽化による劣化が著しい学校施設については、優先的に劣化状況等の実態を把握し、施設の機能・性能を維持するための改修工事を実施する。
- ・ 教材、教具及び図書資料の充実を図る。
- ・ 学校の市事務職員への指導助言を適切に行う。

社会教育

○ 社会教育における基本的な考え

青少年の育成については、豊かな心を育てることを基本とする。そのために、一定のルールに基づいた規則正しい集団行動や集団生活を行う自然体験活動を通して、協調性・積極性・豊かな人間性を伸ばし、心身ともに健やかでたくましい青少年の育成を目指していく。また、青少年が地域活動に参画し、「させられる」意識から「する」意識へと転換し、人に役立つ活動ができるように働きかけていく。

家庭教育については、子育てを通じて親が自ら学べる場を充実し、子供の社会的自立を促す助言や支援体制も充実する。

生涯学習においては、「しまだ楽習」、「金谷宿大学」の一層の充実を図るため、後継者育成や若者の参加を積極的に図るとともに、各公民館等が行う学習や活動等の充実を図る。

また、市民の自発的な学習意欲に答えられるよう図書館の蔵書・資料の充実を図るとともに、子どもの読書指導やサービスの一層の充実を図る。

◆ 基本方針

1) 青少年の育成を推進する。 (社会教育課)

→ 青少年が地域貢献する機会を設け、人に役立つ活動を広げていくことに

より社会性を伸ばしていく。

- ・ 「しまだガンバ」の継続的、発展的活動の推進を図る。
- ・ ボランティアへの参加者を増やすとともに、青少年リーダーの養成に努める。
- ・ 中学校区における健全育成活動について、十分な協議を重ねた上で実践化するとともに、参加率の向上を図る。
- ・ 「子ども・若者プラン」を充実させるために、関係機関との連携を充実させる。

2) 子供の成長発達に合わせた親の学びの機会を充実させる。

→ 幼児期の教育の大切さを親が学び、実践する力をつけていく。そのためには、親同士のつながりを大切にし、親同士が学びあう状況をつくる。

- ・ 長く継続してきた家庭教育学級の課題を洗い出し、その解決に当たる。
- ・ 幼児を持つ父母がいつでも相談できる機会を広げる。
- ・ 3歳児健診や就学時健診時における親学講座の充実と、関係課との連携を深め幼稚園・保育園の保護者会等での学びの場を広げる。

3) 公民館等の活動の推進を図る。

→ 公民館等は、地域文化の交流拠点として、地域住民の学習意欲を高める活動を推進する。

- ・ 公民館等で実施する事業や地域主体の自主事業を拡充し、利用者数の増を図る。
- ・ 社会教育施設長研修会等を開き、活動の進展を図る。
- ・ 市民ひとり一文化を目標に、多くの地区住民が参加できる活動を推進する。
- ・ 地域力を生かすため、ボランティアの積極的な活用を図る。

4) 生涯学習を推進する。

- ・ 生涯学び続ける姿勢を育てるとともに、「しまだ楽習」、「金谷宿大学」の充実と組織の活性化を図るため、発信力を高める。
- ・ 公民館活動等における各種事業による地域文化の充実を図る。
- ・ 関係機関が連携して、次世代育成の場を充実する。

5) 野外活動センター山の家、山村都市交流センターささまの運営状況を常に把握し、その活性化を図る。

6) 図書館活動の推進を図る。 (図書館課)

→ 3図書館ともにレファレンス、文学講座、おはなし会などの活動を通して市民文化度を高める。

- ・ 来館者滞在型の運営を図る。
- ・ 学校、公民館との連携を図る。

- ・ 図書館ボランティアの養成を伸張し、その活動を図書館、市内小中学校、公民館に拡大する。
- ・ 市民が関心を持つ講座を企画する。
- ・ 障害者への対応を充実する。

文化振興

○ 文化振興における基本的な考え

島田市は、帯祭り・川越遺跡・諏訪原城跡に象徴される文化と歴史の交差点である。地域芸能の伝承や文化的な資産を有効に活用し、郷土愛や心の豊かさにつなげていかなければならない。

物に恵まれた消費生活を楽しむ人がいる一方で、消費生活に振り回され生きることが精一杯の人が増えている。このような社会においては、精神的な安らぎや豊かさのため、文化活動の充実が求められる。今後は、市民との協働を重視する中で、文化活動の広がり、文化度の向上を目標として、将来における市民ひとり一文化活動を目指す。

博物館は文化と歴史の砦として、また、市民の豊かな心を醸成する場として、市民に愛される館としたい。

◆ 基本方針

1) 文化事業の推進を図る。

(文化課)

- ・ 文化事業については、市民のニーズに応えるべく市民の生の声をすくい上げていくとともに、質の高い事業を幅広く企画する。
- ・ 文化協会、各種合唱団等の市民文化活動を支援する。
- ・ 地域の文化・伝承活動を支援する。
- ・ 多様な年齢層が参加できる文化活動を推進する。
- ・ 街角ライブの推進や各種団体との連携や協働により、市民に親しまれる文化活動の充実を図る。

2) 博物館活動を一層市民に近づけていく。

(文化課)

→ 市民が満足して足を運ぶ博物館や諏訪原城跡にするためにはどうするかを課題として取り組む。

- ・ 博物館及び分館は、展示とともに安らぎや憩いの場としても機能させる。
- ・ 企画展や講座を魅力あるものとし、市民団体の活用や広報を工夫する。また、数値目標を設定する。
- ・ 諏訪原城跡や川越街道は、整備計画に従って整備を進めるとともに、ギャラリートークなどを活用し、魅力を効果的にPRする。
- ・ 地域の人々の理解を深める中で、川越遺跡の史跡整備を進める。
- ・ 学校や公民館との連携を強化し、地域の歴史や伝統を紹介する出前講座を充実する。

- ・ 図書館や生涯学習講座などと連携して、良質な博物館講座を企画する。

スポーツ振興

○ スポーツ振興における基本的な考え

(スポーツ振興課)

島田市は、大井川の河川敷をはじめとしたスポーツ施設に恵まれ、日常的にスポーツを親しむ市民は多い。また、大井川マラソンインリバティに象徴されるように、スポーツによる交流人口も多い。競技スポーツにおいては、中・高校生の活躍も目立ち、スポーツ表彰される生徒も多い。

スポーツ施設は、人工芝サッカー場が完成したものの、島田球場の改築、田代の郷整備事業地の活用、広大な河川敷グラウンドの維持管理が課題となっている。

島田市では、一人一スポーツを目標に、多くの市民がスポーツに親しみ、健康的に生活することを願っている。

◆ 基本方針

1) スポーツの普及・推進を図る。

- ・ 一人一スポーツのため、地区におけるスポーツ活動を支援する。
- ・ 市内で行われる各競技大会の支援を充実する。
- ・ 高齢者や障害者に対する支援を充実する。
- ・ ニュースポーツの普及に努める。
- ・ 市町村駅伝の充実を図る。

2) スポーツ施設の充実を図る。

- ・ より多くの市民が活用できるように大井川河川敷及び総合スポーツセンターの維持管理に努める。
- ・ 田代の郷の整備を進める。
- ・ 島田球場及び川根町体育館の改修を進める。

議案第46号

島田市立公民館条例施行規則の一部を改正する規則について

島田市立公民館条例施行規則の一部を改正する規則を次のとおり定める。

平成27年12月24日提出

島田市教育委員会教育長 濱 田 和 彦

島田市立公民館条例施行規則の一部を改正する規則

島田市立公民館条例施行規則（平成17年島田市教育委員会規則第20号）の一部を次のように改正する。

第3条第1号中「(その日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日に当たるときは、その翌日)」を削り、同条中第3号を第5号とし、第2号を第4号とし、第1号の次に次の2号を加える。

(2) 第3日曜日

(3) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

附 則

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

例規名 島田市立公民館条例施行規則

新 旧 条 文

対 照 表

新 条 文	文
<p>(休館日)</p> <p>第3条 公民館の休館日は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が特に必要があると認める場合には、これを変更することができる。</p> <p>(1) 月曜日</p> <p>(2) 第3日曜日</p> <p>(3) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日</p> <p>(4) 12月29日から翌年の1月3日までの日</p> <p>(5) 教育委員会が管理上必要と認める日</p>	

旧 条 文	文
<p>(休館日)</p> <p>第3条 公民館の休館日は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が特に必要があると認める場合には、これを変更することができる。</p> <p>(1) 月曜日（その日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日に当たるときは、その翌日）</p> <p>(2) 12月29日から翌年の1月3日までの日</p> <p>(3) 教育委員会が管理上必要と認める日</p>	

公民館及び公民館類似施設の休館日の変更について

1. 対象施設

六合公民館、初倉公民館、金谷公民館、大津農村環境改善センター、伊久身農村環境改善センター、北部ふれあいセンター、初倉西部ふれあいセンター、川根地区センター

2. 目的

- (1) 公民館及び公民館類似施設職員の勤務体制の効率化とサービスの向上
- (2) 近隣市と同様に国民の祝日及び第3日曜日を休館日とする。

3. 改正内容

【旧】	【新】
(1) 月曜日（祝日の場合は翌日） (2) 12月29日から翌年の1月3日までの日 (3) 市長又は教育委員会が管理上必要と認める日	(1) 月曜日 (2) <u>第3日曜日</u> (3) <u>祝日</u> (4) 12月29日から翌年の1月3日までの日 (5) 市長又は教育委員会が管理上必要と認める日

4. 祝日の利用状況

施設名	祝日の利用件数（1日あたり）	全体の利用件数（1日あたり）
金谷公民館	3.43 件	8.43 件
初倉公民館	0.64 件	5.50 件
六合公民館	1.50 件	7.73 件
大津農村環境改善センター	0.64 件	2.28 件
伊久身農村環境改善センター	0.43 件	1.32 件
北部ふれあいセンター	0.21 件	2.18 件
初倉西部ふれあいセンター	0.71 件	2.85 件
川根地区センター	0.50 件	2.33 件

※第3日曜日は「教育委員会が管理上必要と認める日」の規定を適用していた。

5. 改正までの経緯

- (1) 利用状況調査、影響分析（7月）
- (2) 利用者団体からの意見聴取（9月～10月）
- (3) 公民館運営審議会・運営委員会（自治会代表者、学校教育関係者等）での説明（9月～10月）

6. 今後のスケジュール（案）

4月分の利用予約開始日である2月1日に間に合うよう、広報しまだ1月号に掲載するとともに、公民館だより1月号、チラシ掲示、市ホームページにより周知する。

- 平成28年1月 市民への周知
- 2月～3月 使用申込受付
- 4月 休館日変更実施

議案第47号

島田市社会教育委員の委嘱について

島田市社会教育委員の設置等に関する条例（平成17年島田市条例第150号）第2条第2項及び第3項の規定により、島田市社会教育委員を次のとおり委嘱する。

平成27年12月24日提出

島田市教育委員会教育長 濱田和彦

- 1 委嘱年月日 平成28年1月1日
- 2 任 期 平成28年1月1日から平成29年3月31日まで（前任者の残任期間）
- 3 委嘱する者の氏名等

	氏 名	住 所	摘 要
新	こだま えみ 兒玉 絵美	島田市元島田	市民

- 4 選任事由 委員に欠員が生じたことによる選任。

協 議 事 項

次回教育委員会定例会における
協議事項の集約

報 告 事 項

平成 27 年 11 月分の寄附受納について

寄附受納したので、次のとおり報告します。

<物品>

受入先	品名	数量	金額	寄附者
島田第一小学校	コードレス掃除機	1台	28,944円	島田第一小学校PTA (片川範之 会長)
市立小・中学校25校	リサイクル培養土 (8kg/袋)	15,760 kg	2,679,200円	ネスレ日本(株)島田工場 (津田浩一郎 工場長)
計			2,708,144円	

平成 27 年 11 月分の生徒指導について

平成 27 年 11 月分の生徒指導について、別紙のとおり報告します。

平成 27 年度学校給食週間について

平成 27 年度学校給食週間の実施について、次のとおり報告します。

1 実施期間 平成 28 年 1 月 25 日 (月) ～29 日 (金)

2 学校給食週間の概要

学校給食は、戦後の食糧事情が困難な中、児童生徒を救済するため、アメリカ等からの脱脂粉乳等の援助物資を受けて行われた。この日が昭和21年12月24日であり、現在では学校が冬休みとなるため、1月24日を学校給食記念日とし、この日からの一週間を「全国学校給食週間」としている。

学校給食には様々な歴史があり、時代が移り変わっても給食に携わる人達の苦労や努力を知り、感謝の気持ちを持つように記念日が設けられた。

島田市では、学校給食週間に児童生徒や市民等に学校給食についての関心や理解を深めてもらうため、試食会や生産者による学校訪問、郷土料理の提供などを実施する。(市民試食会については、6月と11月に実施済み)

3 市長等市関係者の児童生徒との試食会

給食と一緒に試食し、授業も参観していただき、学校での子どもの様子を見ていただく機会とする。

(1) 実施日 平成 28 年 1 月 25 日 (月)

(2) 実施日程等

①相賀小学校

授業参観 11:25～12:05

会食 12:10～12:55

参加予定者 市長、市議会議員、教育委員、主任児童委員、教育部長、
学校教育課長、学校給食課長 他

②初倉中学校

授業参観 11:30～12:20

会食 12:35～12:50

参加予定者 市議会議員、教育委員、主任児童委員、教育長、教育総務課長、
社会教育課長 他

島田市農村環境改善センター条例施行規則等の一部を改正する規則について

島田市農村環境改善センター条例施行規則等の一部を改正する規則について、次のとおり報告します。

島田市規則第 号

島田市農村環境改善センター条例施行規則等の一部を改正する規則をここに制定する。

平成 年 月 日

島田市長 染谷 絹代

島田市農村環境改善センター条例施行規則等の一部を改正する規則

(島田市農村環境改善センター条例施行規則の一部改正)

第1条 島田市農村環境改善センター条例施行規則(平成17年島田市規則第105号)の一部を次のように改正する。

第3条第1号中「毎週」及び「(月曜日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日に当たるときは、その翌日)」を削り、同条中第3号を第5号とし、第2号を第4号とし、第1号の次に次の2号を加える。

(2) 第3日曜日

(3) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日

(島田市ふれあいセンター条例施行規則の一部改正)

第2条 島田市ふれあいセンター条例施行規則(平成17年島田市規則第135号)の一部を次のように改正する。

第3条第1号中「(その日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日に当たるときは、その翌日)」を削り、同条中第3号を第5号とし、第2号を第4号とし、第1号の次に次の2号を加える。

(2) 第3日曜日

(3) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日

(島田市川根地区センター条例施行規則の一部改正)

第3条 島田市川根地区センター条例施行規則(平成20年島田市規則第12号)の一部を次のように改正する。

第3条第1号中「毎週」及び「(月曜日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日に当たるときは、その直後の休日以外の日)」を削り、同条中第2号を第4号とし、第1号の次に次の2号を加える。

(2) 第3日曜日

(3) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日

附 則

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

対 照 表

新 旧 条 文

例規名 島田市農村環境改善センター条例施行規則等

新 条 文	旧 条 文
<p>○第1条関係 (島田市農村環境改善センター条例施行規則) (休館日)</p> <p>第3条 環境改善センターの休館日は、次のとおりとする。ただし、市長が特に必要と認めるときは、これを変更することができる。</p> <p>(1) 月曜日</p> <p>(2) 第3日曜日</p> <p>(3) 国民の祝日に関する法律 (昭和23年法律第178号) に規定する休日</p> <p>(4) 12月29日から翌年1月3日までの日</p> <p>(5) 市長が管理上必要と認める日</p> <p>○第2条関係 (島田市ふれあいセンター条例施行規則) (休館日)</p> <p>第3条 ふれあいセンターの休館日は、次のとおりとする。ただし、市長が特に必要があると認める場合には、これを変更することができる。</p> <p>(1) 月曜日</p> <p>(2) 第3日曜日</p> <p>(3) 国民の祝日に関する法律 (昭和23年法律第178号) に規定する休日</p> <p>(4) 12月29日から翌年の1月3日までの日</p> <p>(5) 市長が管理上必要と認める日</p> <p>○第3条関係 (島田市川根地区センター条例施行規則) (休館日)</p> <p>第3条 地区センターの休館日は、次のとおりとする。ただし、市長が特に必要と認めるときは、これを変更し、又は臨時に休館することができる。</p> <p>(1) 月曜日</p> <p>(2) 第3日曜日</p> <p>(3) 国民の祝日に関する法律 (昭和23年法律第178号) に規定する休日</p> <p>(4) 12月29日から翌年の1月3日までの日</p>	<p>○第1条関係 (島田市農村環境改善センター条例施行規則) (休館日)</p> <p>第3条 環境改善センターの休館日は、次のとおりとする。ただし、市長が特に必要と認めるときは、これを変更することができる。</p> <p>(1) 毎週月曜日 (月曜日が国民の祝日に関する法律 (昭和23年法律第178号) に規定する休日に当たるときは、その翌日)</p> <p>(2) 12月29日から翌年1月3日までの日</p> <p>(3) 市長が管理上必要と認める日</p> <p>○第2条関係 (島田市ふれあいセンター条例施行規則) (休館日)</p> <p>第3条 ふれあいセンターの休館日は、次のとおりとする。ただし、市長が特に必要があると認める場合には、これを変更することができる。</p> <p>(1) 月曜日 (その日が国民の祝日に関する法律 (昭和23年法律第178号) に規定する休日に当たるときは、その翌日)</p> <p>(2) 12月29日から翌年の1月3日までの日</p> <p>(3) 市長が管理上必要と認める日</p> <p>○第3条関係 (島田市川根地区センター条例施行規則) (休館日)</p> <p>第3条 地区センターの休館日は、次のとおりとする。ただし、市長が特に必要と認めるときは、これを変更し、又は臨時に休館することができる。</p> <p>(1) 毎週月曜日 (月曜日が国民の祝日に関する法律 (昭和23年法律第178号) に規定する休日に当たるときは、その直後の休日以外の日)</p> <p>(2) 12月29日から翌年の1月3日までの日</p>

平成 28 年島田市成人式実施概要について

- 1 趣旨 成人になったことを自覚し、これからの人生を自らの力で責任をもち歩んでいく前途ある新成人を祝い、励ますとともに、新成人が一堂に会することにより交流を深め市民意識を高める。
- 2 主催 島田市・島田市教育委員会
- 3 日時 平成 28 年 1 月 10 日 (日)
- 受付 12 時 30 分～13 時 20 分
- (1 部) 式典 13 時 30 分～14 時 00 分
- ・ 開式
 - ・ 国歌斉唱
 - ・ 市歌斉唱
 - ・ 励ましの言葉 (市長)
 - ・ お祝いの言葉 (自治会長連合会長)
 - ・ 新成人の言葉 (男女各 1 名)
 - ・ 来賓紹介
 - ・ 祝電披露
 - ・ 閉式
- (2 部) アトラクション 14 時 00 分～14 時 30 分
- 恩師・友人との交流 14 時 40 分～15 時 30 分
- 4 会場 島田市総合スポーツセンター ローズアリーナ
- 5 対象者 平成 7 年 4 月 2 日から平成 8 年 4 月 1 日までに生まれた住民登録者及び転出者で島田市の成人式に参加を希望する人
- 6 対象者数 1,015 人 (平成 27 年 10 月 31 日現在)

学 区	男	女	計	H26 対象者比較
第一中学校区	109	83	192	▲16
第二中学校区	128	138	266	0
六合中学校区	82	80	162	▲15
北 中 学 校 区	24	26	50	▲ 4
初倉中学校区	60	46	106	▲19
金谷中学校区	100	85	185	▲10
川根中学校区	31	23	54	3
合 計	534	481	1015	▲61

(参考) 前回出席率 75.4%